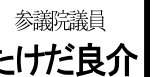




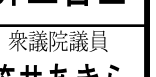
市議会議員 砂田喜昭 Tel 67-4322



衆議院議員 藤野保史



参議院議員 たけだ良介



衆議院議員 井上哲士

衆議院議員 笠井あきら

禁無断転載 複写配布

新婦人小矢部支部が市長に請願 子育て家庭への支援 継続を

新日本婦人の会小矢部支部(上田由美子支部長)は3月2日、桜井市長、野澤教育長、民生部長に対して子どもインフルエンザ予防接種補助の削減と就学援助対象者を減らすことを改めるよう求めて、次の請願をしました。

小矢部市では2017年度から、子どものインフルエンザ予防接種に1回2000円補助され、子育て世代に喜ばれています。ところが2020年度の予算で2000円から1000円に減らすことが提案されています。

また就学援助を受ける世帯の所得基準を生活保護基準の1.5倍から1.2倍へ引き下げることが提案されています。

この二つは、生活が苦しいなかで子育てしている家庭に大きな打撃となります。そのため次の事項を請願します。



請願事項

1. 子どものインフルエンザ予防接種の1回当たりの補助2000円を減らさないでください。
2. 就学援助対象世帯の所得基準の1.5倍を維持してください。

3月議会提出議案

小矢部市民交流プラザ条例

現在の総合会館の駐車場で新築中です。11月開館予定ですが、開館の3カ月前から申請を受け付けるとのことです。

施設には多目的ホール、会議室、料理教室、和室、練習室があり、これらは総合会館と同じように使用できます。

使用料金は1時間ごとに決められ、これまでの使用料の1.7倍になるようです。多目的ホールA 1050円、多目的ホールB 840円。会議室 240円から430円。料理教室 620円。和室230円から320円。練習室570円など。

営利目的にはこの基本料に100%加算します。

ただし、次の団体がその活動目的に使用する場合は使用料を無料にします。

- (1)これまで石動公民館の事業活動に位置づけられた団体
- (2)自治活動団体(地域的な活動を行う団体)

市営住宅条例

(3)市民公益活動団体(不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する活動を自主的に行う団体で、市民活動サポートセンターを利用している団体を想定)。

いずれも、教育委員会に登録する。

このほか市民活動支援コーナー、交流サロン及びラウンジ、公衆トイレがあります。



特定公共賃貸住宅条例の一部改正

連帯保証人の債務上限額(極度額)を近傍同種家賃12月分に15万円を加えた額とする。連帯保証人を二人としていた人数規定を削除する。

小矢部市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の改正を受けて、市長や市職員が市に対する損害賠償責任について、善意で重大な過失がないときは、下の計算式により算出した額を免責するものです。今年4月1日施行。

新年度予算概要(続き)

● 公共施設の廃止・売却に備えて測量や不動産鑑定に400万円

● 災害対策として避難所用の段ボールベッド 50セットなど、防災備蓄品に429万4千円

● 防火水槽を興法寺地区と柳原地区に。174万円。

● 地籍調査事業(山村境界基本調査事業)に210万円。一筆地調査業務等(矢波地区)。

● 新図書館管理事業に4630万2千円。この内図書購入費は824万7千円。図書館業務システムの賃貸料、保守料に1105万7千円。

● 市民交流プラザ整備費に1億8千万円。この内旧総合会館解体工事に8500万円。管理運営費に657万2千円を計上。11月開館予定。

● 森林経営管理事業費に793万3千円。興法寺・下川崎地区(64 ha 意向調査、経営管理集積・実施配分計画)。新規に田川地区(96 ha 意向調査事前準備)

免責額＝

賠償の責任を負う額＝(基準給与年額×市長等に応じた数)

「市長等に応じた数」とは、①市長が6、②副市長、教育長、教育委員、選挙管理委員、監査委員が4、③公平委員、農業委員、固定資産評価委員が2、④上記以外の市職員は1。

市長の基準給与年額を1500万円と仮定すると
免責額＝1億円－(1500万円×6)＝1000万円。つまり9000万円が賠償額。

市職員の基準給与年額を仮に700万円とすると
免責額＝1億円－(700万円×1)＝9300万円。つまり700万円が賠償額。

賠償責任を負う額

1億円と仮定